

議案質疑

全議案に対する質疑は、12月13日に行われ、7人の議員が31項目に及ぶ質疑をしました。その主なものは次のとおりです。

茨城県後期高齢者医療広域連合設置と今後の医療制度について

質疑 市内の75歳以上の高齢者の数と医療費の推移は。平成20年4月以降、75歳以上の高齢者の保健医療が引き上がるということだが、どのくらいになるのか。広域連合が運営することになると市民の声が届きにくくなるという心配がある。最終的には受診抑制につながると危惧するがどうか。

答弁 平成18年6月に公布された高齢者の医療の確保に関する法律により、75歳以上の後期高齢者を対象に新たに独立する医療制度が平成20年4月に創設される。今後の高齢社会において持続可能な医療制度の確立を図るためには、制度の円滑な運営が不可欠であり、単独で取り組むより他の市町村と協力して広域的に事務処理を行う方がより効果的であることから、県内の全市町村が加入する広域連合が1月に設立される見込みである。本市の老人保健特別会

出てくるのではないか。また、水道料金はいつ統一するのか。高齢者等のひとり暮らし世帯を考慮し、決めていく必要があるのではないか。

答弁 水道事業は旧4市町のままの状態であり、現在、業務のシステムを統合するための作業を進めている。19年度からは、同一の方式による料金の通知や市内であればすべての金融機関・コンビニでの支払いが可能になる。現在、メーター検針は、明野分区以外は隔月検針であるが、経費を考えた上で、奇数月と偶数月に分けて、全地区で隔月検針としたものである。漏水等については、現在でも問題は起きていない。料金の統一は、19年度に水道事業審議会を設置し、水道ビジョンの作成と平行して新たな料金体系を構築してまいりたい。この過程において、最低使用水量や基本料金、減免措置についても検討してまいりたい。

スピカビル行政フロアの公益費について

質疑 市の財政健全化計画の新たな課題のひとつとしてスピカビルへの行政機能の移転に係る負担とランニングコストをあげている。しかし、今回の補正予算にこれに伴う清掃・警備やエレベーター等の管理のための公益費として、836万8千円を計上している。単純計算

すると年間3千万円になり、10年間の計画があるが、全部で3億円になる。また、すぐ近くにスーパリーの「かましん」の進出が予定されており、競合の問題がある。これとの協議はどうなっているのか。効果としては、賑わいを取り戻せるとも思うが、竹島地区にはショッピングセンター建設の話もあり、場合によつては賑わいがなくなってしまうことも考えられ、非常に疑問がある。

答弁 スピカビル3・4階に行政機関を移転するための改修工事が現在行われている。それに伴い、ビル公益費負担に関する協定により、面積割での負担となり、3階部分は945坪で11月から3月末までの5カ月分、4階も同じ面積で2月から3月末までの2カ月分、合計で836万8千円となる。年間のすべての管理委託経費が8,148万円となっている。また、「かましん」については、現在、都市計画法に基づき6月に建設を開始したいとの申請がなされているが、建築確認についてはまだ確認していない。食料部門で重複するところも出てくるが、「かましん」の進出により、全体としては相乗効果により賑わいが創出され、来街者が多くなるというところで、全体としては喜んでいる方が多い。

県道稲荷町の歩道セトバックとデザイン看板設置事業の中止について

質疑 下館駅前県道稲荷町線において、歩道セトバック事業費103万円とデザイン看板設置事業費100万円が減額となっている。事業の中止とすることがだが、当初予算に計上されており、どのような理由で中止するのか。

答弁 歩道セトバックに伴う舗装の助成については、県道稲荷町線の整備に伴い沿線商店街の方々が、街並み協定に基づき自ら歩道以外に50cmのセトバックをしていた。この部分の舗装については、市が2分の1を補助するという事業である。しかし、実際に見てみると全部舗装してしまったという方が大部分で、そこを再度統一した舗装をするとなると、移転補償を受けて自らの費用で実施した人は、さらにもう一度費用がかかるということから、全体の足並みをそろえるわけにはいかなかった。統一看板についても、これまで話し合いが持たれてきたが、地元の意見がまちまちで、商業の種類も異なっており、なかなかまとまらないのが現状である。2カ年ほど協議を続けたがまとまらず、またこれらの事業は、今後ともまとまる状況にないとの判断から、全額の減額をお願いするものである。

水道事業給水条例の一部改正について

質疑 この時期の改正の理由は。料金は毎月徴収、メーター検針は隔月となると支障が

計に該当する人数は、平成16年度が14,645人。17年度13,919人。18年度13,203人となっている。医療費の推移は、16年度決算額で89億2,349万余円。17年度が88億7,405万余円。18年度は見込みであるが、86億4,835万円となっている。この制度においては、保険料は県内均一となり、年額18万円以上の年金受給者を対象に年金から天引きされる。介護保険料と合わせて保険料額が年金支給額の2分の1を超える場合は天引きではなく、普通徴収となる。保険料の額は、まだ決まっていないが、年間7万円程度になるとの報道もある。本市も、この広域連合に加入してまいりたいと考えているが、受診抑制を選択しているわけではないのでご理解を賜りたい。